

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)	事業番号	A-1-6
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	19,269,636(千円)		全体事業費	19,997,832(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：323戸 整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造3階建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日) 整備戸数見直しにより21戸増となったため、A-1-8 災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より728,196千円(国費：637,171千円)を流用。これにより、交付対象事業費は14,893,256千円(国費：13,031,599千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業(勿来酒井)	事業番号	A-1-7
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	12,836,309(千円)		全体事業費	12,319,362(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：180 戸 整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造4階建て及び木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日) 整備戸数見直しにより▲12戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ305,931千円(国費：267,689千円)を流用。これにより、交付対象事業費は9,094,269千円(国費7,957,485千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日) 整備戸数見直しにより▲8戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ211,016千円(国費：184,639千円)を流用。これにより、交付対象事業費は12,319,362千円(国費10,779,441千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業(泉町本谷)	事業番号	A-1-8
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	14,712,786(千円)	全体事業費	12,630,765(千円)		

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

【整備概要】

整備戸数：196 戸

整備箇所：いわき市泉町本谷字竹花地内

整備手法：建設

建設する建物の構造：RC造 3 階建て

『福島県復興計画(第 2 次)』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 1 月 25 日、平成 27 年 2 月 24 日)

市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-7 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)へ 560,761 千円(国費 490,665 千円)を流用(平成 26 年 1 月 25 日)、及び A-1-11 災害公営住宅整備事業(小名浜大原)へ 138,704 千円(国費 121,366 千円)を流用(平成 27 年 2 月 24 日)。

(事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 7 月 31 日)

整備戸数見直しにより▲46 戸となったため、A-1-6 災害公営住宅整備事業(北好間中川原)へ 728,196 千円(国費：637,171 千円)、A-1-18 災害公営住宅整備事業(鹿島町)へ 586,360 千円(国費：513,065 千円)、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ 68,000 千円(国費：59,500 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 9,390,809 千円(国費 8,216,957 千円)に減額。

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11 市町村に避難指示区域が設定され、9 町村(現在は 7 町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅先行展示施設整備事業 (小名浜)	事業番号	◆A-1-2-3
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費	19,909 (千円)		全体事業費	19,909 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害からの居住制限者向け災害公営住宅の先行展示施設を整備する。</p> <p>*当該事業は、先行展示施設整備及び管理・運営、施設解体までを一体で委託する事業である。</p> <p>【事業概要】</p> <p>整備箇所：いわき市小名浜字辰巳町 2 3</p> <p>施設内容：2LDK 1 戸、3LDK 1 戸、駐車場</p> <p>設置期間：平成 26 年 2 月頃から平成 29 年 1 月末まで</p> <p>運営方法：見学者を案内する職員を常時 1 人程度配置</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者は長期化する避難生活により、先行きに対する不安を抱いており、安心して生活できる将来のイメージを描き、居住制限者の希望をつないでいくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、パースや間取り図による説明を進めるとともに、入居スタイルを体験できる先行展示施設を整備することにより復興の「見える化」を進め、具体的な生活のイメージを体験して貰うことにより、居住制限者が将来設計を構築することを支援していくとともに、災害公営住宅入居への判断材料を提供していく。</p> <p>居住制限者に対して、集合住宅でもバリアフリー仕様やエレベータの設置により車椅子での生活も可能で、高齢者にとっても優しい仕様であることを積極的に PR し、集合住宅での快適で安心した生活を訴えていく。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、入居が始まった住宅がある一方で、いわき市に整備する住宅の大部分は平成 28 年度に募集を行う予定となっている。</p> <p>募集時に先行展示施設の運営を行うことで、入居希望者に入居の判断材料を提供し、災害公営住宅への入居を促進したい。</p>					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	被災者生活支援事業	事業番号	D-13-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	352,473 (千円)		全体事業費	352,473 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、入居者同士、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え、交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー (以下「SV」という。) 及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。</p>					
【概要】					
1 配置人数：平成 28 年度 12 人 (SV 1 人、交流員 11 人) 平成 29 年度 40 人 (SV 3 人、交流員 37 人) 平成 30 年度 40 人 (SV 3 人、交流員 37 人)					
2 配置期間：平成 26 年 11 月～					
3 活動拠点：いわき市内					
4 対象エリア (災害公営住宅地区数)：いわき市 (17 地区)、広野町 (1 地区)、川内村 (1 地区)					
5 実施方法：民間団体等に委託					
6 業務内容：交流活動の支援、イベントの企画・運営、団地内の自治組織の形成に向けた支援、IGT の活用によるコミュニティ情報の発信、コミュニティ形成支援に関する調査 (入居者のニーズ把握等) 等					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 2 次)』					
取組名：					
取組内容：					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。</p> <p>このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。</p> <p>そのため、災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々とのコミュニティ活動を支援する交流員を生活拠点に配置し、交流活動が盛んになるよう取り組んでいく。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	災害公営住宅整備事業(平赤井)	事業番号	A-1-17
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	3,951,362(千円)		全体事業費	3,777,982(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：75 戸</p> <p>整備箇所：いわき市平赤井字笹目田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC 造集合住宅</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 12 日)</p> <p>整備戸数見直しにより▲5 戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ 173,380 千円(国費：151,707 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は流用後交付対象事業費：3,777,982 千円(国費 3,305,734 千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成28年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(いわき市内)	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	278,640(千円)		全体事業費	278,640(千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・下神白団地(小名浜、永崎)
- ・湯長谷団地(常磐)
- ・八幡小路団地(平八幡)
- ・関船団地(常磐関船町)
- ・家ノ前団地(小川)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (いわき市内)	事業番号	A-3-1
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	37,809 (千円)	全体事業費	37,809 (千円)		

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・湯長谷団地 (常磐)
- ・八幡小路団地 (平八幡)
- ・関船団地 (常磐関船町)
- ・家ノ前団地 (小川)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村 (現在は7町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

NO.	51	事業名	災害公営住宅整備事業(小名浜中原)	事業番号	A-1-21
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	4,750,406(千円)	全体事業費	6,055,244(千円)		
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：138戸</p> <p>整備箇所：いわき市小名浜字中原地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造集合住宅</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>鹿島町2に代わる新候補地として、用地取得のため、A-1-7 災害公営住宅整備事業(勿来酒井)より305,931千円(国費：267,689千円)、A-1-8 災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より68,000千円(国費：59,500千円)、A-1-13 災害公営住宅整備事業(小川2)より145,457千円(国費：127,274千円)、A-1-14 災害公営住宅整備事業(小川3)より64,975千円(国費：56,853千円)、A-1-19 災害公営住宅整備事業(鹿島町2)より280,805千円(国費：245,704千円)、A-1-20 災害公営住宅整備事業(常磐関船町)より55,274千円(国費：48,364千円)を流用。これにより、交付対象事業費は5,604,456千円(国費：4,903,899千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>整備戸数見直しにより13戸増となったため、A-1-17 災害公営住宅整備事業(平赤井)より173,380千円(国費：151,707千円)、A-1-7 災害公営住宅整備事業(勿来酒井)より211,016千円(国費：184,639千円)を流用。これにより、交付対象事業費は流用後交付対象事業費6,055,244千円(国費5,298,338千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	仮設特別養護老人ホームオンフル双葉再開支援事業	事業番号	D-9-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (間接)	
総交付対象事業費	72,000 (千円)		全体事業費	72,000 (千円)	

事業概要

浪江町にある特別養護老人ホームオンフル双葉は東日本大震災に伴い発生した原子力災害によって、帰還困難地域に指定された。帰還までの間、多くの町民が避難しているいわき市内において仮設施設を整備し高齢者の生活拠点を整備することとなった。開設にあたり既存施設の備品や消耗品については、使用が困難な状況であり、再利用することが難しいことから、仮設施設開所日より安定した質の高いサービスを提供するための体制を早急に整えるべく、施設内の備品・消耗品等の整備を実施するものである。

【事業概要】

設置主体：(社福) 博文会

施設種別：特別養護老人ホーム

施設名：応急仮設特別養護老人ホームオンフル双葉

整備場所：いわき市平荒田目字中田 23-1 他

整備床数：120床 (110床 (多床型) + ショート10床)

購入内容：備品 (ベッド、車イス等) および消耗品

再開時期：平成 28 年 4 月 1 日予定

(被災前の状況)

住所：双葉郡浪江町大字末森字八合田 134

床数：140床 (多床型・ユニット型) + ショート14床

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村 (現在は7町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

当該施設へ入居していた高齢者は、震災後、県内外の特養施設へ避難している状況である。仮設施設の完成は介護を要する避難者にとっては、顔なじみのスタッフや入所者に囲まれ、安心できる環境を提供することができるため、早期に整備することが必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	